

～死亡事故発生！～

平成29年5月17日（水）、午前9時頃、大崎町野方の県道で死亡事故が発生しました。

事故の状況は、軽乗用車と普通乗用車の正面衝突で、軽乗用車の後部座席同乗者2名（86歳と80歳女性）が亡くなっています。

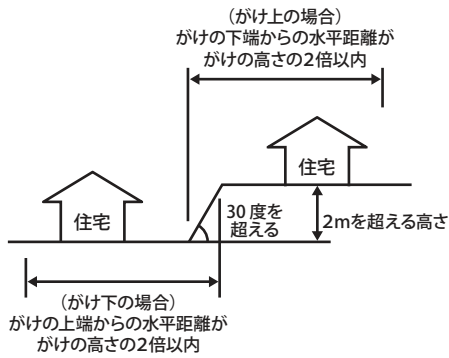
- ◆ドライバーは気を緩めることなく運転に集中を！
- ◆車に乗る人は全席シートベルト着用を！

交通事故状況

()内は対前年比
平成29年4月末現在



区分	発生件数	死者	傷者
県下	2,136(-216)	22(+11)	2,514(-292)
大崎町	21(+2)	0(±0)	30(+0)



- 【対象となる住宅】
現に居住している住宅で、次のいずれかに該当するものが対象となります。
- ① 鹿児島県が指定した急傾斜地崩壊危険区域に存する住宅
 - ② がけの高さが2mを超え、勾配が30度を超えるがけに近接する住宅（左図参照）で、昭和46年8月31日以前に建築された建物

お知らせ
大崎町がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金のご案内

【制度の概要】

がけ地の崩壊等の恐れがある危険な住宅の移転を促進するため、国や県の補助を受けて、市町村が移転者に危険住宅の除却や安全な場所への新たな住宅建設等に要する経費に対し補助金を交付する制度です。

- 【補助の内容】
- ① 危険住宅の解体、除却等に要する経費
 - ② 危険住宅に代わる新たな住宅の建設（購入も含まれます）、土地取得、敷地造成のため、金融機関から融資を受けた場合の借入金の利子額に対して限度額を設けて補助金を交付します。
 - ③ 鹿児島県が指定した土砂災害特別警戒区域に存する住宅

【補助金の額】

1戸当たり補助限度額		
除却等費	802千円	
建物助成費	建物	4,570千円
	土地取得	2,060千円
	敷地造成	597千円

問 建設課建築係

☎ 476・1111（内244）

お知らせ
大崎町木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助金のご案内

【制度の概要】

木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、大崎町内の木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する経費の一部を補助する制度です。

【対象となる住宅】

町内の木造住宅のうち次の全て

を満たすものが対象となります。

- ① 在来軸組工法、伝統的構法または枠組壁工法による建築物であること。
- ② 専用住宅または併用住宅（住宅の用途に供する部分の床面積が、延べ面積の過半であるものをいう）であること。
- ③ 地上3階建てまでであること。
- ④ 昭和56年5月31日以前に建築または着工されたものであること。
- ⑤ 現に居住の用に供していること。

【補助の対象】

- 耐震診断または耐震改修工事を行う木造住宅の居住者または所有者であること。
- 居住者と所有者が異なる場合は、双方の同意を得ていること。
- 町税等を滞納していないこと。

【補助金の額】

1戸当たり補助金額		
内容	補助割合	限度額
耐震診断	2/3	6万円
耐震改修	23/100	30万円

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

問 建設課建築係

☎ 476・1111（内244）

お知らせ
大隅曾於地区消防組合消防吏員採用試験案内

平成29年度大隅曾於地区消防組合消防吏員採用試験を左記のとおり開催します。

【採用予定人員】

4名

【受験資格】

- ① 平成29年4月2日から平成29年4月1日まで生まれた者
- ② 学校教育法に基づく高等学校卒業以上の学歴を有する者（平成30年3月卒業見込み者を含む）
- ③ 採用後、管内に居住できる者

【日時】

9月17日（日）

【場所】

曾於消防署

（筆記試験および体力検査）

【試験の方法】

- ① 1次試験 教養試験、作文、適正検査、体力検査
- ② 2次試験 面接試験

（1次試験合格者についてののみ。）

【受験手続】

- ① 受験申込書の請求

消防本部総務課、各消防署、各分署、分駐所、大崎町役場総務課（町のホームページからもダウンロードできます。）

② 応募方法

消防吏員採用試験申込書
住民票 1票